

会計年度任用職員募集要項

令和2年3月
石狩湾新港管理組合

職名	主事（非常勤）
採用予定人数	1名
業務内容	当管理組合での事務補助業務 ・パソコンでのデータ入力、文書整理、電話受付、収発事務、 庁舎等管理補助、公用車運転等
応募要件	簡単なパソコン操作ができる方 普通自動車免許保持者（AT限定可）、自動車の運転経験を有する者 地方公務員法第16条各号に該当する方は応募できません。 ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ②北海道・小樽市・石狩市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
任用期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
所属	石狩湾新港管理組合
勤務地	石狩市
勤務日 勤務時間	月曜日 8：45～15：45 火曜日 8：45～15：45 水曜日 8：45～15：45 木曜日 8：45～15：45 金曜日 8：45～15：45 ※業務の都合により時間外勤務を命じる場合があります。
休憩時間	上記勤務時間の途中に60分
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律による休日、 年末年始の休日（12月29日から1月3日まで）
報酬	日額 5,386円～6,717円 ※職務経験等により決定します。
支払日	原則毎月21日 （月の初日から末日までの勤務実績に基づき、翌月の21日に支給）
手当等	通勤費のほか、実績に応じて時間外勤務に対する報酬が支給されます。 一定の条件を満たした場合、期末手当（賞与）が支給されます。 （年2回（6月及び12月））
休暇	年次有給休暇、夏季休暇、その他各種休暇
服務	地方公務員法に定める各種義務（職務専念義務など）を負います。 ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能です。
社会保険等	法令に定める基準に従い、各種保険（社会保険、厚生年金、雇用保険等）に加入
応募方法	電話連絡の上、写真付きの履歴書を下記まで持参してください。 ※受付期間：令和2年3月25日（水）まで 応募先 石狩湾新港管理組合総務部総務グループ 郵便番号 061-3244 石狩市新港南2丁目725-1 問合せ先 電話番号 0133-64-6661 ※封筒の表に「履歴書在中」と朱書きしてください。 ※職歴は漏らさず記載してください。 ※履歴書は返却しません。 ※履歴書持参時に面接を予定しています。
その他	履歴書等に記載された個人情報、会計年度任用職員の選考及び任用以外の目的に使用しません。